様式１

尼崎西宮芦屋港・東海岸町沖地区

尼崎のびのび公園　管理運営事業

応募申込書

（応募者名）

様式２－１

応募申込書

阪神南県民センター長宛て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 応募者 | 所在地 |  |
| （ふりがな）企業名 |  |
| （ふりがな）代表者 | 実印 |

当社は、「尼崎西宮芦屋港・東海岸町沖地区　尼崎のびのび公園の管理運営事業　事業者募集要項」の記載内容を承知の上、必要書類を添えて申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連絡先 | 所在地 |  |
| 部署名 |  |
| （ふりがな）  担当者  役職・氏名 |  |
| 担当者  連絡先 | 電話番号：  メールアドレス： |

様式２－２

応募申込書

阪神南県民センター長宛て

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 応募者（構成員） | 所在地 |  |
| （ふりがな）企業名 |  |
| （ふりがな）代表者 | 実印 |
| 応募者（構成員） | 所在地 |  |
| （ふりがな）企業名 |  |
| （ふりがな）代表者 | 実印 |
| 応募者（構成員） | 所在地 |  |
| （ふりがな）企業名 |  |
| （ふりがな）代表者 | 実印 |

様式３

誓約書

阪神南県民センター長宛て

　応募予定者登録申込の提出にあたって以下の事項を誓約します。

１　以下の事項に該当しないこと

（１）地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４の規定に該当する者

（２）兵庫県税（個人県民税及び地方消費税を除く。延滞金等の附帯金を含む）、国税を滞納している者

（３）法人税、消費税及び地方消費税（延滞税等の附帯税を含む。）を滞納している者

（４）会社更生法（平成15年法律第154号）に基づく更生手続の開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む）、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、県が経営状況等を勘案して応募を認めることができる。）

（５）兵庫県から兵庫県指名停止基準により、競争入札の参加に関して指名停止を受けている者

（６）最終事業年度における確定した決算に基づく貸借対照表の繰越損失が資本等の額（資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額から繰越利益剰余金及び中小企業においては役員借入金を控除した額とする）を上回っている者。

（７）最終事業年度以前３事業年度のすべての事業年度において資本等の額の２０％を超える額の欠損を生じている者

（８）特定非営利活動法人については、特定非営利活動促進法第42条に該当する者

（９）暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第２条第１号に規定する暴力団、第３号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第２号）第２条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

２　上記１が事実と相違する場合、「尼崎西宮芦屋港・東海岸町沖地区　尼崎のびのび公園　管理運営事業　事業者募集要項」に参加申し込みできないと認定されても意義のないこと、または参加申込受付後に事実の相違が発覚した場合、参加申し込みを無効とされても異議のないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 登記上の所在地 |  |
| 本社の所在地 |  |
| 電話 |  |
| 名称（ふりがな） |  |
| 代表者氏名（ふりがな） | 実印 |

本様式は代表企業および構成企業のすべてが各１通作成して提出してください。

様式４―１

企業（連合体）調書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 企業名および  担当部課名 | 事務分担  内容 | 会社概要 | | | |
| 自己資本金 | 従業員数 | 自己資本比率 | 年商 |
| 代表企業 |  |  |  |  |  |  |
| 担当部課 |
| 構成員企業 |  |  |  |  |  |  |
| 担当部課 |
| 構成員企業 |  |  |  |  |  |  |
| 担当部課 |

様式４－２

業務分担調書

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名 | 業務内容 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

　　※各業務別の担当がわかるように記載すること。

　　※予定を含めて記載すること。

　　※未定の場合は「未定」と記載すること

　　※適宜、行を追加しても構いません。